

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年5月10日
【四半期会計期間】	第77期第1四半期（自 2024年1月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	DMG森精機株式会社
【英訳名】	DMG MORI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森 雅彦
【本店の所在の場所】	奈良県大和郡山市北郡山町106番地 （注） 上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は「最寄りの 連絡場所」で行っております。
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区潮見2丁目3-23
【電話番号】	03-6758-5900（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長経理財務本部長 小林 弘武
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第76期 第1四半期 連結累計期間	第77期 第1四半期 連結累計期間	第76期
会計期間	自 2023年1月1日 至 2023年3月31日	自 2024年1月1日 至 2024年3月31日	自 2023年1月1日 至 2023年12月31日
売上収益 (百万円)	123,225	132,851	539,450
営業利益 (百万円)	9,715	10,772	55,356
税引前四半期(当期)利益 (百万円)	8,495	9,268	49,113
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)利益(損失) (百万円)	6,297	8,661	33,944
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)包括利益 (百万円)	7,348	5,985	42,105
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	247,758	274,757	267,990
総資産額 (百万円)	704,245	794,577	765,806
基本的1株当たり四半期(当期)利益(損失) (円)	46.70	72.26	256.66
希薄化後1株当たり四半期(当期)利益(損失) (円)	46.70	64.07	256.66
親会社所有者帰属持分比率 (%)	35.2	34.6	35.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,311	9,461	51,608
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	11,105	10,555	36,730
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	787	1,845	16,371
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	36,942	37,647	39,212

(注) 1. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 百万円未満を切り捨てております。

3. 基本的1株当たり四半期(当期)利益(損失)及び希薄化後1株当たり四半期(当期)利益(損失)は、親会社の所有者に帰属する四半期(当期)利益(損失)よりハイブリッド資本所有者の持分相当額を控除した金額を、普通株式の期中平均発行済株式数から期中平均自己株式数を控除した株式数で除して算定しております。

4. 第76期第1四半期連結累計期間及び第76期の希薄化後1株当たり四半期(当期)利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、基本的1株当たり四半期(当期)利益と同額であります。

5. 上記指標は、国際会計基準(IFRS)により作成された要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

6. 第77期第1四半期連結会計期間より、ロシアの事業拠点であるUlyanovsk Machine Tools oooに係る事業を非継続事業に分類しております。これにより、売上収益、営業利益、税引前四半期(当期)利益は非継続事業を除外した継続事業の金額のみを表示し、親会社の所有者に帰属する四半期(当期)利益(損失)は、非継続事業の損益を含んだ金額を表示しております。なお、第76期第1四半期連結累計期間及び第76期についても同様に組み替えて表示しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、以下の項目を除き、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

（ロシア・ウクライナ情勢の影響）

当社グループには、ロシアの事業拠点として、ウリヤノフスクに工作機械の組立工場であるUlyanovsk Machine Tools ooo、モスクワに販売及びサービス拠点であるDMG MORI Rus oooがありますが、2024年2月19日、Ulyanovsk Machine Tools ooo（以下、同社）の株式をロシア連邦政府が収用しました。当社グループは同社に対する支配権を喪失したと判断し、当第1四半期連結会計期間より同社を当社グループの連結の範囲から除外し、同社に係る事業を非継続事業に分類しております。また、当社グループはドイツ連邦共和国政府による海外直接投資保険に加入しており、当該収用に関する保険求償を行っております。同求償金額は現時点では確定していないため、本件の予想される財務上の影響について合理的な見積りはできません。

なお、ロシア・ウクライナ情勢については、世界的かつ政治的な不確実性があり、現時点で販売及びサービス拠点に係る影響を完全に予測することは困難な状況です。今後の動向によっては、当社グループの事業、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当第1四半期連結累計期間における経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は以下のとおりであります。文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における業績は、売上収益は1,329億円（824百万EUR、前年同四半期比7.8%増）、営業利益は108億円（67百万EUR、前年同四半期比10.9%増）、税引前四半期利益は93億円（57百万EUR、前年同四半期比9.1%増）、親会社の所有者に帰属する四半期損失は87億円（54百万EUR、前年同四半期は63億円の利益）となりました。なお、親会社の所有者に帰属する四半期損失には、非継続事業からの四半期損失148億円（92百万EUR、前年同四半期0億円）を含めております（EUR建表示は2024年1月から3月の期中平均レート161.3円で換算しております）。

第1四半期の連結受注額は、1,368億円となり、前年同期（2023年1-3月）比では5.8%減となりましたが、前四半期（2023年10-12月）比では13.5%増と回復しました。工程集約、自動化、GX（グリーン・トランスフォーメーション）をDX（デジタル・トランスフォーメーション）により実現するDMG MORIのMX（マシニング・トランスフォーメーション）戦略が、順調に市場に浸透しています。お客様への付加価値提案力が向上し、機械1台当たりの受注単価が、2023年度平均の61.9百万円（40.7万EUR）から74.7百万円（46.3万EUR）へと大きく伸長しました。また、連結受注の23%を占めるサービス・補修部品の受注額が前年同期比10%増と寄与いたしました。

地域別受注額は、前年同期比、欧州（構成比：60%）が9.9%増、米州（同：20%）が8.3%増と、円安の効果もあり順調に拡大しました。日本（同：9%）は30.8%減、中国を除くアジア（同：4%）は22.4%減となりました。当該2地域は、前四半期比ではほぼ横ばいとなり、今後の回復に期待しています。中国（同：7%）は、前年同期が過去のピーク水準であったことに加え、昨年からの輸出管理をより強化した影響もあり、54%減となりました。産業別の需要は、民間航空機、宇宙、メディカル、金型、発電機器・エネルギーを含むインフラ関連、防衛向けが好調に推移しています。

年度の連結受注見通しについては、期初計画の5,200億円を据え置いておりますが、第2四半期以降の状況を元に随時見直しいたします。機械本体の受注残高は、2023年12月末の2,470億円から、2024年3月末には2,630億円へと増加しました。この受注残高は今期及び来期の売上収益の増加に貢献します。

2023年～2025年を期間とする「中期経営計画2025」でも掲げているとおり、当社は工程集約・自動化・DX・GXにより、お客様へより付加価値の高い製品、システム、サービスを提供すること、これにより環境負荷を低減させ地球環境保護にも貢献するといった、MX戦略による持続的な成長を目指しております。MXの推進によるお客様の生産性向上とサステナブルな社会の実現を目指して邁進してまいります。

当社は2024年1月に倉敷機械株式会社を連結グループ化し、4月に社名を「DMG MORI Precision Boring株式会社（以下、Precision Boring）」に変更いたしました。Precision Boringが中心事業とするCNC横中ぐりフライス盤は、中長期的に成長が期待できる宇宙・航空、新エネルギー、重機械産業での需要が増加しています。Precision Boringの製品を当社の製品群に加え、その開発技術、製品技術および新たなお客様領域を充実させることは、今後のMX戦略において非常に重要であると考えます。今後も、DMG MORIグループとして最大限のシナジー効果を追求し、グループ全体における事業の持続的な成長と企業価値向上に努めてまいります。

技術面では、計測プログラム作成のDXを実現するテクノロジーサイクル「Measuring Pro」を開発いたしました。本ソリューションの使用により、ガイダンスに沿った必要項目の入力のみで計測プログラムが完成するため、マニュアル確認やマクロプログラム作成が不要となり、段取り時間を大幅に短縮できます。さらに補正フィードバック機能による自動補正作業が可能となり、より一層お客様の生産性向上に貢献できます。

販売面では、2024年1月にドイツ・フロンテン工場にて、オープンハウスを開催いたしました。世界初披露機種を含む45台以上の機械、20以上の自動化システム、デジタルソリューションを展示し、来場いただいた5,000名以上のお客様にDX・GXを通して生産性を向上する最新鋭の商品と技術をご提案いたしました。

グループ・ガバナンスにおいては、当社は2026年に欧州統括会社DMG MORI Europe Holding GmbHの本社をドイツ・バイエルン州のミュンヘンに新設することいたしました。ミュンヘンは欧州の中心に位置するビジネス拠点であり、当社欧州最大の開発・生産拠点であるドイツ・フロンテン工場までや欧州各工場へ数時間で移動可能です。新しい本社ビルには、管理、販売、サービス、エンジニアリング部門の社員が勤務し、1階のショールームには30台以上の最新製品、技術を設置します。ミュンヘン本社から欧州拠点を統括し、DMG MORIグループの一体感をさらに強化してまいります。

また、当社は持続可能な社会を目指し、サステナビリティへの取り組みを強化しております。2024年2月、国際環境非営利団体CDPIによる調査「CDP2023」の気候変動部門および水セキュリティ部門で、リーダーシップレベル「A-」の評価を獲得いたしました。当社は、2030年までの温室効果ガス排出削減目標を設定し、2021年11月にSBT（Science Based Targets）認定を取得、再生可能エネルギーの導入や鋳物の製造工程の電気炉化など様々な取り組みを実施し、目標を上回る排出削減を実現しております。今回の調査では、これらの目標設定と実績、また水リスクの把握と管理体制が高く評価されたものと考えております。

さらに、2022年より伊賀事業所に導入している木質バイオマス発電のガス化炉メンテナンスフリー連続稼働時間が2,000時間を達成いたしました。従来、本設備は付着物の閉塞トラブル予防のため500時間ごとのメンテナンスが必要でしたが、GLOCK ecotech GmbH、テス・エンジニアリング株式会社との3社共同で品質改善と検証実験を繰り返した結果、本記録を達成し年間稼働率も65%から80%以上まで向上いたしました。なお、本施設で発生した電気と温水は当社工場内で使用しております。

加えて、自家消費型太陽光発電システムにおいて伊賀事業所で第2期（約5,200kW）の発電を開始いたしました。2025年予定の第3期発電開始後の年間発電量は約14百万kWhで、伊賀事業所の年間電力需要量の約30%を賅います。奈良事業所でも第1期（約354kW）の発電を開始、2024年10月予定の第2期の発電開始後は年間発電量約3百万kWhで、奈良事業所の年間電力需要量の約30%を賅います。今後は本システムを利用した非常用電源としての蓄電池も設置を予定しております。当社は、今後も再生可能エネルギーの活用拡大を加速し、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

人的資本経営の面では、当社は従業員の心身のため、12時間勤務間インターバル制や健康管理増進センター設立など継続的な健康施策を展開し、2021年には「DMG森精機 健康経営宣言」を発表いたしました。これらの成果として、2024年3月に健康経営に優れた上場企業として、経済産業省と東京証券取引所による「健康経営銘柄2024」に初めて選定されました。健康経営とは、経済産業省が定義する「従業員等の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実施すること」を意味し、その推進は生産性と企業価値の向上に貢献するとされています。また、経済産業省と日本健康会議により、特に優良な健康経営を実践している法人を顕彰する「健康経営優良法人2024」の大規模法人部門「ホワイト500」にも2年連続で認定されております。今後も、組織的な健康増進施策を推進することにより、従業員が健康に個々の能力を発揮できるよう取り組んでまいります。

『健康経営』は特定非営利活動法人健康経営研究会の登録商標です。

セグメントの動向及び業績は以下のとおりです。なお、以下の売上収益においては、セグメント間の取引を相殺消去しております。

マシンツールセグメントでは航空・宇宙、金型、医療、発電関連向けの業績が好調に推移いたしました。その結果、売上収益は85,989百万円（前年同四半期比6.9%増）となり、セグメント損益は3,736百万円（前年同四半期比26.9%減）のセグメント利益となりました。

インダストリアル・サービスセグメントでは、部品販売、修理復旧の業績が好調に推移いたしました。その結果、売上収益は46,852百万円（前年同四半期比9.5%増）となり、セグメント損益は11,117百万円（前年同四半期比35.1%増）のセグメント利益となりました。

資産、負債及び資本の状況

()資産

流動資産は、主として棚卸資産が11,134百万円、その他の流動資産が2,511百万円増加したことにより、334,635百万円（前期比10,861百万円の増加）となりました。

非流動資産は、主として有形固定資産が7,313百万円、その他の無形資産が3,704百万円、主に為替の影響により、のれんが3,462百万円増加したことにより、459,942百万円（前期比17,909百万円の増加）となりました。

この結果、資産合計は794,577百万円（前期比28,770百万円の増加）となりました。

()負債

流動負債は、主としてその他の金融負債が9,968百万円増加した一方で、営業債務及びその他の債務が7,223百万円減少したことにより、380,518百万円（前期比3,884百万円の増加）となりました。

非流動負債は、主として社債及び借入金10,154百万円、その他の金融負債が6,887百万円増加したことにより、134,682百万円（前期比18,054百万円の増加）となりました。

この結果、負債合計は515,200百万円（前期比21,939百万円の増加）となりました。

()資本

資本は、主としてその他の資本の構成要素が14,550百万円増加した一方で、利益剰余金が15,460百万円減少したことにより、279,376百万円（前期比6,831百万円の増加）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は、37,647百万円（前年同四半期36,942百万円）となりました。

()営業活動によるキャッシュ・フロー

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、9,461百万円の収入（前年同四半期9,311百万円の収入）となりました。主な増加要因は、税引前四半期利益9,268百万円、減価償却費及び償却費7,386百万円、営業債権及びその他の債権の減少額3,598百万円であり、主な減少要因は、法人所得税の支払額2,102百万円、契約負債の減少額1,593百万円であります。

()投資活動によるキャッシュ・フロー

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、10,555百万円の支出（前年同四半期11,105百万円の支出）となりました。主な減少要因は、有形固定資産の取得による支出4,199百万円、無形資産の取得による支出3,946百万円、連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出2,800百万円であります。

()財務活動によるキャッシュ・フロー

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、1,845百万円の支出（前年同四半期787百万円の収入）となりました。主な増加要因は、長期借入による収入10,000百万円であり、主な減少要因は、配当金の支払額5,711百万円、短期借入金の純減少額3,536百万円、リース負債の返済による支出1,620百万円であります。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針及び経営戦略について、重要な変更はありません。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

要約四半期連結財務諸表において適用する会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定は、「第4 経理の状況」における「1 要約四半期連結財務諸表 要約四半期連結財務諸表注記 4. 重要な会計上の見積り、判断及び仮定」に記載のとおりであります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループ全体の無形資産に計上された開発費を含む研究開発費の金額は、7,687百万円となっております。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 資本の財源及び資金の流動性

当社は、主に工作機械の製造及び販売事業を行うため、事業活動における資金需要に基づき、必要な資金の一部を新株発行、社債発行、銀行からの借入金及び売掛債権流動化により調達しております。なお、効率的な資金調達を行うため、主要取引金融機関と総額87,000百万円の貸出コミットメントライン契約を締結しております。当第1四半期連結会計期間末における当該借入残高は、8,400百万円であります。

また、当期末における当社グループの有利子負債の残高は、120,437百万円（前期比6,775百万円の増加）となっております。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年5月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	128,974,041	141,955,590	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	128,974,041	141,955,590	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2024年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年1月1日 ~2024年3月31日(注)	3,020,358	128,974,041	3,796	54,912	3,796	32,642

(注) 転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使による増加であります。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は、第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 380,100	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 125,492,900	1,254,929	-
単元未満株式	普通株式 80,683	-	-
発行済株式総数	125,953,683	-	-
総株主の議決権	-	1,254,929	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式82株が含まれております。

【自己株式等】

2023年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
(自己保有株式) DMG森精機株式会社	奈良県大和郡山市 北郡山町106番地	380,100	-	380,100	0.30
計	-	380,100	-	380,100	0.30

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【要約四半期連結財務諸表】

(1)【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	13	39,212	37,647
営業債権及びその他の債権	13	62,927	62,705
その他の金融資産	13	5,713	4,679
棚卸資産		200,843	211,977
その他の流動資産		14,277	16,788
小計		322,974	333,799
売却目的で保有する資産		799	835
流動資産合計		323,773	334,635
非流動資産			
有形固定資産		189,231	196,544
使用権資産		24,637	25,859
のれん		85,587	89,050
その他の無形資産		100,909	104,613
その他の金融資産	13	26,246	27,774
持分法で会計処理されている投資		6,322	6,616
繰延税金資産		5,334	5,628
その他の非流動資産		3,764	3,854
非流動資産合計		442,033	459,942
資産合計		765,806	794,577

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年3月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	13	82,914	75,690
社債及び借入金	7,13	61,187	57,808
契約負債		93,430	96,000
その他の金融負債	13,14	71,967	81,936
未払法人所得税		9,657	10,749
引当金		50,998	52,474
その他の流動負債		6,477	5,857
流動負債合計		376,633	380,518
非流動負債			
社債及び借入金	13	52,474	62,628
その他の金融負債	13	40,309	47,197
退職給付に係る負債		5,192	5,670
引当金		6,371	6,131
繰延税金負債		9,340	10,116
その他の非流動負債		2,939	2,937
非流動負債合計		116,627	134,682
負債合計		493,261	515,200
資本			
資本金		51,115	54,912
資本剰余金		208	4,083
ハイブリッド資本	8	110,822	110,822
自己株式		883	878
利益剰余金		92,283	76,822
その他の資本の構成要素	7	14,444	28,995
親会社の所有者に帰属する持分合計		267,990	274,757
非支配持分		4,555	4,619
資本合計		272,545	279,376
負債及び資本合計		765,806	794,577

(2)【要約四半期連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
継続事業			
収益			
売上収益	5, 6	123,225	132,851
その他の収益		2,185	4,107
収益合計		125,410	136,959
費用			
商品及び製品・仕掛品の増減		10,275	750
原材料費及び消耗品費		60,408	54,710
人件費		39,201	44,507
減価償却費及び償却費		6,153	7,386
その他の費用		20,208	20,332
費用合計		115,695	126,187
営業利益	5	9,715	10,772
金融収益		223	445
金融費用	14	1,509	1,993
持分法による投資利益	5	66	44
税引前四半期利益		8,495	9,268
法人所得税		2,286	3,015
継続事業からの四半期利益		6,208	6,253
非継続事業			
非継続事業からの四半期損失	11	14	14,826
四半期利益(損失)		6,194	8,572
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		6,297	8,661
非支配持分		103	89
四半期利益(損失)		6,194	8,572
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(損失)			
(円)	12		
継続事業		46.81	45.70
非継続事業		0.11	117.96
基本的1株当たり四半期利益(損失)		46.70	72.26
希薄化後1株当たり四半期利益(損失)			
(円)	12		
継続事業		46.81	40.76
非継続事業		0.11	104.83
希薄化後1株当たり四半期利益(損失)		46.70	64.07

(3) 【要約四半期連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
四半期利益(損失)		6,194	8,572
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
確定給付制度の再測定		128	48
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定される金融資産の公正価値の変動		1,385	1,046
純損益に振り替えられること のない項目合計		1,256	1,094
純損益にその後に振り替えられる可能性の ある項目			
在外営業活動体の換算差額	10	2,022	13,364
キャッシュ・フロー・ヘッジの 公正価値の純変動の有効部分		118	61
持分法適用会社におけるその他の包括利 益に対する持分		172	249
純損益にその後に振り替えられる 可能性のある項目合計		2,313	13,552
その他の包括利益合計		1,056	14,647
四半期包括利益		7,251	6,074
四半期包括利益の帰属			
親会社の所有者		7,348	5,985
非支配持分		97	89
四半期包括利益		7,251	6,074

(4)【要約四半期連結持分変動計算書】

前第1四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

注記	親会社の所有者に帰属する持分							非支配持分	資本合計
	資本金	資本剰余金	ハイブリッド資本	自己株式	利益剰余金	その他の資本の構成要素	合計		
2023年1月1日残高	51,115	266	118,753	906	69,864	6,803	245,897	4,477	250,374
四半期利益(損失)					6,297		6,297	103	6,194
その他の包括利益						1,051	1,051	5	1,056
四半期包括利益	-	-	-	-	6,297	1,051	7,348	97	7,251
ハイブリッド資本所有者への支払額	8				540		540		540
自己株式の取得				0			0		0
自己株式の処分		0		6			6		6
配当金	9				5,022		5,022	57	5,080
株式報酬取引		61					61	47	108
連結子会社株式の売却による持分の増減		8					8	6	15
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替					128	128	-		-
所有者による拠出及び所有者への配分合計	-	70	-	5	5,434	128	5,487	4	5,492
非支配持分の取得及び処分		0					0	3	3
子会社等に対する所有持分の変動額合計	-	0	-	-	-	-	0	3	3
2023年3月31日残高	51,115	336	118,753	901	70,727	7,726	247,758	4,378	252,137

当第1四半期連結累計期間(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

注記	親会社の所有者に帰属する持分							非支配持分	資本合計
	資本金	資本剰余金	ハイブリッド資本	自己株式	利益剰余金	その他の資本の構成要素	合計		
2024年1月1日残高	51,115	208	110,822	883	92,283	14,444	267,990	4,555	272,545
四半期利益(損失)					8,661		8,661	89	8,572
その他の包括利益						14,647	14,647		14,647
四半期包括利益	-	-	-	-	8,661	14,647	5,985	89	6,074
ハイブリッド資本所有者への支払額	8				545		545		545
自己株式の取得				0			0		0
自己株式の処分		0		6			6		6
配当金	9				6,278		6,278	72	6,350
資本剰余金と利益剰余金間の振替		23			23		-		-
株式報酬取引		57					57	44	101
転換社債型新株予約権付社債の転換	16	3,796	3,794				47		7,542
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替					48	48	-		-
所有者による拠出及び所有者への配分合計	3,796	3,874	-	5	6,798	96	782	27	754
非支配持分の取得及び処分		0					0	2	2
子会社等に対する所有持分の変動額合計	-	0	-	-	-	-	0	2	2
2024年3月31日残高	54,912	4,083	110,822	878	76,822	28,995	274,757	4,619	279,376

(5)【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期利益	8,495	9,268
減価償却費及び償却費	6,153	7,386
固定資産除売却損益(は益)	33	139
金融収益及び金融費用(は益)	1,281	1,547
持分法による投資損益(は益)	66	44
その他非資金損益(は益)	1,665	1,461
棚卸資産の増減額(は増加)	13,145	375
営業債権及びその他の債権の増減額 (は増加)	9,929	3,598
営業債務及びその他の債務の増減額 (は減少)	657	1,543
契約負債の増減額(は減少)	865	1,593
引当金の増減額(は減少)	1,575	1,463
その他	2,089	3,141
(小計)	12,026	12,039
利息の受取額	208	372
配当金の受取額	18	80
利息の支払額	862	927
法人所得税の支払額	2,080	2,102
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,311	9,461
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	101
定期預金の払戻による収入	415	-
有形固定資産の取得による支出	7,166	4,199
有形固定資産の売却による収入	9	326
無形資産の取得による支出	3,798	3,946
連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得に よる支出	-	2,800
子会社の支配喪失による減少額	-	379
投資有価証券の取得による支出	427	38
その他	136	583
投資活動によるキャッシュ・フロー	11,105	10,555
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	8,712	3,536
長期借入れによる収入	-	10,000
長期借入金の返済による支出	-	4
リース負債の返済による支出	1,429	1,620
配当金の支払額	4,487	5,711
非支配持分への配当金の支払額	54	66
外部株主への支払義務に対する支出	14	0
自己株式の取得による支出	0	0
ハイブリッド資本所有者への支払額	8	545
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の 売却による収入	15	-
その他	227	360
財務活動によるキャッシュ・フロー	787	1,845
現金及び現金同等物に係る換算差額	955	1,375
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	50	1,565
現金及び現金同等物の期首残高	36,992	39,212
現金及び現金同等物の四半期末残高	36,942	37,647

(6) 【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

DMG森精機株式会社(当社)は、日本の法律に基づき設立された株式会社です。当社は日本国に拠点を置く株式会社であり、登記上の本店は奈良県大和郡山市北郡山町106番地であります。

当社の要約四半期連結財務諸表は2024年3月31日を期末日とし、当社及びその子会社並びに関連会社等に対する持分により構成されております。当社グループの主な活動は、工作機械(マシニングセンタ、ターニングセンタ、複合加工機、5軸加工機、アディティブ・マニファクチャリング機及びその他の製品)、ソフトウェア(ユーザーインターフェース、テクノロジーサイクル、組込ソフトウェア等)、計測装置、修理復旧サポート、アプリケーション、エンジニアリングを包括したトータルソリューションの提供であります。

2. 作成の基礎

(1) 準拠する会計基準

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号、以下、「四半期連結財務諸表規則」)第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

当社グループは、四半期連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たしていることから、同第93条の規定を適用しております。

(2) 測定の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定されている金融商品等及びトルコの子会社における超インフレ会計の適用等を除き、取得原価を基礎として作成されております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

本要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示されており、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(4) 財務諸表の承認

本要約四半期連結財務諸表は、2024年5月10日に当社代表取締役社長森 雅彦及び最高財務責任者小林 弘武によって承認されております。

(5) 表示方法の変更

(ロシアの事業拠点であるUlyanovsk Machine Tools oooに係る事業を非継続事業に分類したことによる変更)

当社グループは、ロシアの事業拠点として、ウリヤノフスクに工作機械の組立工場であるUlyanovsk Machine Tools ooo(以下、同社)がありますが、2024年2月19日、同社の株式をロシア連邦政府が収用いたしました。当社グループは同社に対する支配権を喪失したと判断し、当第1四半期連結会計期間より同社を当社グループの連結の範囲から除外いたしました。

これに伴い、当第1四半期連結会計期間より、同社に係る事業を非継続事業に分類しています。この結果、前第1四半期連結累計期間の要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び関連する要約四半期連結財務諸表注記を一部組み替えて表示しています。

詳細につきましては、注記「11. 非継続事業」をご参照ください。

3. 重要性がある会計方針

本要約四半期連結財務諸表において適用する重要性がある会計方針は、以下の項目を除き、前連結会計年度の連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。なお、当第1四半期連結累計期間の法人所得税費用は、見積平均年次実効税率を基に算定しています。

(サプライヤー・ファイナンス契約 - IAS第7号及びIFRS第7号の改訂)

当社グループは、当連結会計年度よりIAS第7号「キャッシュ・フロー計算書」(2023年5月改訂)及びIFRS第7号「金融商品：開示」(2023年5月改訂)(サプライヤー・ファイナンス契約の開示の拡充)を適用しております。

4. 重要な会計上の見積り、判断及び仮定

要約四半期連結財務諸表の作成に当たり、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り、判断及び仮定の設定を行っております。

会計上の見積りの結果は、その性質上、実際の結果とは異なる可能性があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直され、会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した会計期間と将来の会計期間において認識されます。

本要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り、判断及び仮定の設定は、原則として前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

なお、非金融資産の減損に関するロシア連邦政府による収用の影響については、注記「11. 非継続事業」をご参照ください。

5. 事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの事業セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会・執行役員会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。セグメントの分類は、取り扱う製品やサービスの違い、及びそれに応じた内部報告・管理方法の違いにより行っております。

当社グループにおいては、「マシンツール」、「インダストリアル・サービス」の2つを報告セグメントとしております。なお、事業セグメントの集約は行っておりません。

報告対象の事業セグメントとなっている「マシンツール」セグメントは工作機械の製造と販売によって収益を生み出しております。一方、「インダストリアル・サービス」セグメントは工作機械に関連する修理復旧やソリューションの提供によって収益を生み出しております。

(2) 報告セグメントごとの売上収益、利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、要約四半期連結財務諸表作成の会計方針と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益及び持分法による投資損益の合計であります。

セグメント間の売上収益は、市場実勢価格を勘案して決定された金額に基づいております。

また、当社グループは、当第1四半期連結会計期間より、ロシアの事業拠点であるUlyanovsk Machine Tools oolに係る事業を非継続事業に分類しております。これに伴い、前年度比較情報につきましては、マシンツールセグメントに含まれていた当該事業に係る金額を控除し、継続事業に係る金額に組替えて表示しております。非継続事業の詳細につきましては、注記「11. 非継続事業」をご参照ください。

(3) 報告セグメントごとの売上収益及び利益又は損失

当社グループの報告セグメントによる収益及び業績は、以下のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間（自 2023年1月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額（注）		要約四半期 連結損益 計算書計上額
	マシンツール	インダストリアル ・サービス	合計	全社機能	消去	
売上収益						
外部顧客からの売上収益	80,424	42,793	123,217	7	-	123,225
セグメント間の売上収益	64,422	11,128	75,551	449	76,000	-
合計	144,846	53,922	198,769	457	76,000	123,225
セグメント利益	5,113	8,229	13,343	2,855	706	9,781
金融収益	-	-	-	-	-	223
金融費用	-	-	-	-	-	1,509
税引前四半期利益	-	-	-	-	-	8,495

（注） セグメント利益の調整額には、セグメント間取引消去及び全社機能に係る損益が含まれております。

当第1四半期連結累計期間(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額(注)		要約四半期 連結損益 計算書計上額
	マシンツール	インダストリアル ・サービス	合計	全社機能	消去	
売上収益						
外部顧客からの売上収益	85,989	46,852	132,841	10	-	132,851
セグメント間の売上収益	65,883	12,168	78,052	406	78,459	-
合計	151,873	59,020	210,894	416	78,459	132,851
セグメント利益	3,736	11,117	14,853	3,355	681	10,816
金融収益	-	-	-	-	-	445
金融費用	-	-	-	-	-	1,993
税引前四半期利益	-	-	-	-	-	9,268

(注) セグメント利益の調整額には、セグメント間取引消去及び全社機能に係る損益が含まれております。

6. 収益

工作機械の販売においては、顧客との契約に基づき、製品の支配が顧客に移転した時点（通常は、出荷時または検収時）で収益を認識しております。また、工作機械に関連するサービスやソリューションについては、当社グループが顧客との契約に基づいて履行義務を充足した時点（通常は、サービス提供時等）で収益を認識しております。取引の対価は、履行義務の充足前に前受金として受領する場合を除き、履行義務を充足してから概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引及びリベートを控除した金額で測定し、返品を減額しております。なお、前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間において、重要な値引、リベート及び返品はありません。

また、当社グループは、当第1四半期連結会計期間より、ロシアの事業拠点であるUlyanovsk Machine Tools 000に係る事業を非継続事業に分類しております。これに伴い、前年度比較情報につきましては、マシンツールセグメントに含まれていた当該事業に係る金額を控除し、継続事業に係る金額に組替えて表示しております。非継続事業の詳細につきましては、注記「11. 非継続事業」をご参照ください。

地域別の収益とセグメント売上収益の関連は、以下のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間（自 2023年1月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額		要約四半期 連結損益 計算書計上額
	マシンツール	インダストリアル ・サービス	合計	全社機能	消去	
売上収益						
日本	41,586	15,465	57,052	-	38,298	18,753
ドイツ	48,886	10,826	59,712	457	26,260	33,909
米州	18,921	9,274	28,195	-	2,915	25,280
その他欧州	29,866	12,970	42,836	-	6,778	36,058
中国・アジア	5,586	5,385	10,971	-	1,748	9,223
合計	144,846	53,922	198,769	457	76,000	123,225

当第1四半期連結累計期間（自 2024年1月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額		要約四半期 連結損益 計算書計上額
	マシンツール	インダストリアル ・サービス	合計	全社機能	消去	
売上収益						
日本	42,513	15,172	57,686	-	34,193	23,493
ドイツ	59,834	13,051	72,886	416	37,529	35,773
米州	16,202	10,655	26,858	-	2,644	24,213
その他欧州	28,910	16,339	45,249	-	3,374	41,874
中国・アジア	4,411	3,801	8,212	-	716	7,496
合計	151,873	59,020	210,894	416	78,459	132,851

7. 社債及び借入金

ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債

当社は、2021年7月に2024年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（以下、本社債）による総額400億円の資金調達を行いました。

払込日における要約四半期連結財政状態計算書上、本社債の負債部分の公正価値を「社債及び借入金（非流動）」に、払込額から負債部分の公正価値を控除した残額を「その他の資本の構成要素」に計上しております。

本社債の概要

(1) 名称	2024年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債
(2) 社債総額	400億円
(3) 発行価額/償還価額	100% / 100%
(4) 募集価格	102.50%
(5) 利率	0.00%
(6) 払込日	2021年7月16日
(7) 償還期限	2024年7月16日
(8) アップ率/転換価額	30.04% / 2,499.7円（注）1
(9) 繰上償還条件	残存社債の額面合計金額が発行時の社債の額面総額の10%を下回った場合または、税制変更の場合は繰上償還を行うことができる また、組織再編、上場廃止などの特別事象が発生した場合は、繰上償還を行う義務が生じる
(10) コールオプション条項 （注）2	2024年1月16日以降、当社普通株式の終値が、転換価額の130%以上に上昇し20連続取引日以上持続した場合に事前通知したうえで、残存本社債の全部（一部は不可）を額面金額の100%の価額で繰上償還することができる
(11) 転換価額調整条項	本社債の発行後、当社株式の時価以下発行、株式分割・株式併合、特別配当等の場合には、転換価額が調整される
(12) クロスデフォルト条項	当社または主要子会社が負う5億円以上の債務に関して、債務不履行が発生した場合、本社債は期限の利益を失う旨の条項が存在
(13) 担保設定制限条項	本社債が残存する限り、当社は外債に関する支払のために、当社または主要子会社の資産に担保を付さない旨の条項が存在（ただし、同担保を本社債にもあらかじめまたは同時に付す場合等を除く）

- （注）1．2024年3月28日開催の第76回定時株主総会において期末配当を1株につき50円とする剰余金配当案が承認可決され、2023年12月期の年間配当が1株につき90円と決定されたことに伴い、転換価額調整事項に従い、2024年1月1日に遡って、当該転換価額を2,549.4円から2,499.7円に調整しております。
- 2．当社は、2024年3月18日に本社債の全部をその額面金額の100%で繰上償還する権利を行使しました。新株予約権の行使期限である2024年4月12日までに額面全額について新株予約権の行使請求が行われております。詳細につきましては、注記「16. 追加情報」をご参照ください。

8. 資本及びその他の資本項目

ハイブリッド資本

当社は、永久劣後特約付ローン（以下、「永久劣後ローン」）及び利払繰延条項・任意償還条項付無担保永久社債（以下、「永久劣後債」）による資金調達を行っております。

これらは、元本の弁済及び償還期日の定めがなく利息の任意繰延が可能であり、劣後特約の内容で定めた劣後事由（清算等）が発生した場合を除き支払義務がないこと等により、「資本性金融商品」に分類されると判断し、永久劣後ローン及び永久劣後債による調達額から発行費用を控除した額は、要約四半期連結財政状態計算書上、資本の部に「ハイブリッド資本」として計上しております。

1. 第1回永久劣後ローンの概要

- | | |
|----------------|--|
| (1) 名称 | 第1回永久劣後特約付ローン |
| (2) 調達額 | 400億円 |
| (3) 貸付人 | 株式会社みずほ銀行、株式会社三井住友銀行 |
| (4) 借入実行日 | 2016年9月20日 |
| (5) 弁済期日 | 期日の定め無し |
| | ただし、2021年9月20日以降の各利払日において、元本の全部又は一部の任意弁済が可能 |
| (6) 適用利率 | 2016年9月20日から2026年9月20日までは、6ヵ月Tiborをベースとした変動金利
以降は、6ヵ月Tiborをベースとし、1.00%ステップアップした変動金利 |
| (7) 利息支払に関する条項 | 利息の任意繰延が可能 |
| (8) 劣後特約 | 第1回永久劣後ローンの債権者は、契約に定める劣後事由（清算等）が発生した場合、上位債務に劣後した支払請求権を有する |

2. 第2回永久劣後ローンの概要

- | | |
|----------------|--|
| (1) 名称 | 第2回永久劣後特約付ローン |
| (2) 調達額 | 370億円 |
| (3) 貸付人 | 三井住友信託銀行株式会社、株式会社南都銀行 他8行 |
| (4) 借入実行日 | 2020年8月31日 |
| (5) 弁済期日 | 期日の定め無し |
| | ただし、2025年8月29日以降の各利払日において、元本の全部又は一部の任意弁済が可能 |
| (6) 適用利率 | 2020年8月31日から2025年8月29日までは、固定金利
以降は、6ヵ月Tiborをベースとし、1.00%ステップアップした変動金利 |
| (7) 利息支払に関する条項 | 利息の任意繰延が可能 |
| (8) 劣後特約 | 第2回永久劣後ローンの債権者は、契約に定める劣後事由（清算等）が発生した場合、上位債務に劣後した支払請求権を有する |
| (9) 借換制限条項 | 第2回永久劣後ローンを任意弁済する場合には、信用格付業者から第2回永久劣後ローンと同等以上の資本性を有するものと承認される等の条件を満たした証券又は債務により第2回永久劣後ローンを借り換える必要がある
ただし、5年経過以降、以下のいずれも充足する場合には、この限りではない
調整後の連結株主資本金額が1,512億円以上である
調整後の連結株主資本比率が26.8%を上回る
なお、上記の各数値は以下にて計算されるものとする
調整後の連結株主資本金額
= 親会社の所有者に帰属する持分合計 - その他の資本の構成要素
- ハイブリッド資本
調整後の連結株主資本比率
= 上記にて計算される調整後の連結株主資本金額 ÷ 資産合計 |

3. 第2回永久劣後債の概要

- (1) 名称 第2回利払繰延条項・任意償還条項付無担保永久社債
(清算型倒産手続時劣後特約付)
- (2) 社債総額 80億円
- (3) 払込日 2020年10月29日
- (4) 償還期限 期限の定め無し
ただし、2023年10月29日以降の各利払日において、全部（一部は不可）
の任意償還が可能
- (5) 適用利率（注） 2020年10月29日から2023年10月29日までは、固定金利
以降は、6ヵ月ユーロ円Liborをベースとし、3.00%ステップアップし
た変動金利
- (6) 利息支払に関する条項 利息の任意繰延が可能
- (7) 劣後特約 第2回永久劣後債の社債権者は、社債要項に定める劣後事由（清算等）
が発生した場合、上位債務に劣後した支払請求権を有する
- (8) 借換制限条項 なし
- (注) 金利指標改革により、2021年12月末をもって6ヵ月ユーロ円Liborの公表が停止されたため、適用
利率の決定に関する社債要項の定めに従い、利率決定日に利率照会銀行が提示していたロンドンの主
要銀行に対する円の6ヵ月預金の提示レートの平均値を、代替的に利用いたします。なお、社債要項
に変更はありません。

4. 第3回永久劣後債の概要

- (1) 名称 第3回利払繰延条項・任意償還条項付無担保永久社債
(清算型倒産手続時劣後特約付)
- (2) 社債総額 250億円
- (3) 払込日 2020年10月29日
- (4) 償還期限 期限の定め無し
ただし、2027年10月29日以降の各利払日において、全部（一部は不可）
の任意償還が可能
- (5) 適用利率（注） 2020年10月29日から2027年10月29日までは、固定金利
以降は、6ヵ月ユーロ円Liborをベースとし、3.00%ステップアップし
た変動金利
- (6) 利息支払に関する条項 利息の任意繰延が可能
- (7) 劣後特約 第3回永久劣後債の社債権者は、社債要項に定める劣後事由（清算等）
が発生した場合、上位債務に劣後した支払請求権を有する
- (8) 借換制限条項 なし
- (注) 金利指標改革により、2021年12月末をもって6ヵ月ユーロ円Liborの公表が停止されたため、適用
利率の決定に関する社債要項の定めに従い、利率決定日に利率照会銀行が提示していたロンドンの主
要銀行に対する円の6ヵ月預金の提示レートの平均値を、代替的に利用いたします。なお、社債要項
に変更はありません。

5. 第4回永久劣後債の概要

- (1) 名称 第4回利払繰延条項・任意償還条項付無担保永久社債
(清算型倒産手続時劣後特約付)

(2) 社債総額	300億円
(3) 払込日	2021年8月31日
(4) 償還期限	期限の定め無し ただし、2026年8月31日以降の各利払日において、全部（一部は不可）の任意償還が可能
(5) 適用利率	2021年8月31日から2026年8月31日までは、固定金利 以降は、1年国債をベースとし、1.00%ステップアップした変動金利
(6) 利息支払に関する条項	利息の任意繰延が可能
(7) 劣後特約	第4回永久劣後債の社債権者は、社債要項に定める劣後事由（清算等）が発生した場合、上位債務に劣後した支払請求権を有する
(8) 借換制限条項	第4回永久劣後債の任意償還又は買入れを行う場合には、信用格付業者から第4回永久劣後債と同等以上の資本性を有するものと承認される等の条件を満たした証券又は債務により第4回永久劣後債を借り換えることを意図している ただし、5年経過以降、以下のいずれも充足する場合には、当該借換えを見送る可能性がある 調整後の連結株主資本金額が1,512億円を上回った場合 調整後の連結株主資本比率が26.8%を上回った場合 なお、上記の各数値は以下にて計算されるものとする 調整後の連結株主資本金額 = 親会社の所有者に帰属する持分合計 - その他の資本の構成要素 - ハイブリッド資本 調整後の連結株主資本比率 = 上記にて計算される調整後の連結株主資本金額 ÷ 資産合計

6. ハイブリッド資本に係る支払額

前第1四半期連結累計期間におけるハイブリッド資本に係る支払額は、以下のとおりであります。

種類	支払日	支払の総額(百万円)
第4回永久劣後債	2023年2月27日	135
第2回永久劣後ローン	2023年2月28日	183
第1回永久劣後ローン	2023年3月20日	221

当第1四半期連結累計期間におけるハイブリッド資本に係る支払額は、以下のとおりであります。

種類	支払日	支払の総額(百万円)
第4回永久劣後債	2024年2月29日	135
第2回永久劣後ローン	2024年2月29日	184
第1回永久劣後ローン	2024年3月21日	226

当第1四半期連結会計期間末におけるハイブリッド資本の残高は、以下のとおりであります。

種類	残高(百万円)
第1回永久劣後ローン	20,000
第2回永久劣後ローン	37,000
第2回永久劣後債	-
第3回永久劣後債	25,000
第4回永久劣後債	30,000

7. ハイブリッド資本に係る支払の確定額

前第1四半期連結累計期間末日後、要約四半期連結財務諸表の承認日までに確定した支払額は、以下のとおりであります。

種類	支払日	支払の総額(百万円)
第2回永久劣後債	2023年4月27日	40
第3回永久劣後債	2023年4月27日	300

当第1四半期連結累計期間末日後、要約四半期連結財務諸表の承認日までに確定した支払額は、以下のとおりであります。

種類	支払日	支払の総額(百万円)
第3回永久劣後債	2024年4月26日	300

9. 配当

前第1四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2023年3月28日 定時株主総会	普通株式	5,022百万円	40円	2022年12月31日	2023年3月29日

当第1四半期連結累計期間(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2024年3月28日 定時株主総会	普通株式	6,278百万円	50円	2023年12月31日	2024年3月29日

10. その他の包括利益

当社グループは、当第1四半期連結会計期間より、ロシアの事業拠点であるUlyanovsk Machine Tools oooに係る事業を非継続事業に分類しております。在外営業活動体の換算差額には、これに伴う純損益への組替調整額4,419百万円が含まれております。

非継続事業に関する詳細は、注記「11. 非継続事業」をご参照ください。

11. 非継続事業

(1) 非継続事業の概要

当社グループにはロシアの事業拠点として、ウリヤノフスクに工作機械の組立工場であるUlyanovsk Machine Tools ooo（以下、同社）がありますが、2024年2月19日、同社の株式をロシア連邦政府が収用しました。当社グループは同社に対する支配権を喪失したと判断し、当第1四半期連結会計期間より同社を当社グループの連結の範囲から除外いたしました。これにより、同社に係る事業を非継続事業に分類し、前第1四半期連結累計期間についても非継続事業に組替えて表示しております。

なお、当社グループはドイツ連邦共和国政府による海外直接投資保険に加入しており、当該収用に関する保険求償を行っております。同求償金額は現時点では確定していないため、本件の予想される財務上の影響について合理的な見積りはできません。

(2) 非継続事業の損益

非継続事業の損益は、以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
収益	147	1
費用	166	14,830
営業損失	19	14,828
金融収益	3	2
金融費用	-	-
税引前四半期損失	15	14,826
法人所得税	0	0
非継続事業からの四半期損失	14	14,826

（注）当第1四半期連結累計期間の費用は、主に同社株式の収用により認識した損失14,803百万円であり、当該損失には、在外営業活動体の為替換算差額の累計額から純損益への組替調整額4,419百万円を含んでおりません。

(3) 非継続事業のキャッシュ・フロー

前第1四半期連結累計期間における非継続事業のキャッシュ・フローに重要性はありません。また、当第1四半期連結累計期間における非継続事業のキャッシュ・フローについては、投資活動によるキャッシュ・フローにおいて「子会社の支配喪失による減少額」が379百万円発生しておりますが、その他のキャッシュ・フローに重要性はありません。

12. 1株当たり利益

基本的1株当たり四半期利益及び算定上の基礎、希薄化後1株当たり四半期利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益(損失) (百万円)	6,297	8,661
親会社の普通株主に帰属しない利益(百万円)	437	420
基本的1株当たり四半期利益の計算に用いる親会社の 普通株主に帰属する四半期利益(損失)(百万円)	5,860	9,082
継続事業	5,875	5,744
非継続事業	14	14,826
希薄化後1株当たり四半期利益の算定に 用いられた四半期利益調整額(百万円)	-	20
希薄化後四半期利益(損失)(百万円)	5,860	9,061
継続事業	5,875	5,764
非継続事業	14	14,826
発行済普通株式の加重平均株式数(千株)	125,482	125,685
希薄化後1株当たり四半期利益の算定に 用いられた普通株式増加数(千株)		
転換社債型新株予約権付社債による増加(千株)	-	15,736
希薄化後1株当たり四半期利益の算定に用いられ た普通株式の加重平均株式数(千株)	125,482	141,421
基本的1株当たり四半期利益(損失)(円)		
継続事業	46.81	45.70
非継続事業	0.11	117.96
基本的1株当たり四半期利益(損失)	46.70	72.26
希薄化後1株当たり四半期利益(損失)(円)		
継続事業	46.81	40.76
非継続事業	0.11	104.83
希薄化後1株当たり四半期利益(損失)	46.70	64.07

(注) 1. 基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益は、親会社の所有者に帰属する四半期利益よりハイブリッド資本所有者の持分相当額を控除した金額を、普通株式の期中平均発行済株式数から期中平均自己株式数を控除した株式数で除して算定しております。

2. 前第1四半期連結累計期間については、希薄化後1株当たり四半期利益は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、基本的1株当たり四半期利益と同額であります。

3. 当第1四半期末日以降、新株予約権の行使により株式数が増加しております。詳細につきましては、注記「16. 追加情報」をご参照ください。

13. 金融商品

(1) 金融商品の公正価値

金融商品の帳簿価額と公正価値は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)		当第1四半期連結会計期間 (2024年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
償却原価で測定される金融資産				
現金及び現金同等物	39,212	39,212	37,647	37,647
営業債権及びその他の債権	62,927	62,927	62,705	62,705
貸付金及びその他の金融資産	9,788	9,788	9,164	9,164
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産				
その他の金融資産(株式)	21,631	21,631	22,921	22,921
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産				
デリバティブ資産	540	540	368	368
合計	134,099	134,099	132,807	132,807
償却原価で測定される金融負債				
営業債務及びその他の債務	82,914	82,914	75,690	75,690
社債及び借入金	113,661	113,076	120,437	119,813
その他の金融負債(外部株主への支払義務)	58,999	58,999	62,311	62,311
その他の金融負債(リース負債等)	52,846	52,846	66,024	66,024
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債				
デリバティブ負債	431	431	797	797
合計	308,853	308,267	325,261	324,637

償却原価で測定される金融資産

()現金及び現金同等物

満期までの期間が短期であるため、帳簿価額は公正価値に近似しております。

()営業債権及びその他の債権

満期までの期間が短期であるため、帳簿価額は公正価値に近似しております。

()貸付金及びその他の金融資産

非流動のものの公正価値は、一定の期間毎に区分し、債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。また、流動のものは、満期までの期間が短期であるため、帳簿価額は公正価値に近似しております。

償却原価で測定される金融負債

()営業債務及びその他の債務

満期までの期間が短期であるため、帳簿価額は公正価値に近似しております。

()社債及び借入金

社債の公正価値は、ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債については当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引く方法により算定しており、それ以外のものについては期末日の市場価格より算定しております。借入金のうち、非流動のものの公正価値は、一定の期間毎に区分し、債務額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。また、流動のものは、満期までの期間が短期であるため、帳簿価額は公正価値に近似しております。

()その他の金融負債

外部株主への支払義務(ドミネーション・アグリーメントの発効に伴い計上する負債)の公正価値は、一定の期間毎に区分し、外部株主に対して将来支払いが見込まれる金額をその期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。

リース負債を含むその他の金融負債の公正価値は、一定の期間毎に区分し、債務額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産

()その他の金融資産(株式)

上場株式の公正価値については、期末日の市場価格、非上場株式の公正価値については、主として純資産価値に基づく評価技法等により算定しております。

純損益を通じて公正価値で測定される金融資産及び金融負債

()デリバティブ資産及びデリバティブ負債

為替予約については、先物為替相場等によって公正価値を算定しております。

金利スワップについては、将来キャッシュ・フロー額を満期までの期間及び報告期末日現在の金利スワップ利率により割り引いた現在価値により算定しております。

(2) 金融商品の公正価値ヒエラルキー

金融商品の公正価値ヒエラルキーは、レベル1からレベル3までを以下のように分類しております。なお、公正価値ヒエラルキーのレベル1、2及び3の間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化の日に認識しております。

レベル1：活発な市場における公表価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察可能な市場データに基づかないインプットを含む、評価技法から算出された公正価値

償却原価で測定される金融商品

償却原価で測定される金融商品の帳簿価額と公正価値ヒエラルキーは、以下のとおりであります。

前連結会計年度(2023年12月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	52,474	-	-	52,474	52,474
社債	39,933	-	39,348	-	39,348
その他の金融負債 (外部株主への支払義務)	58,999	-	-	58,999	58,999

(注) 1年以内返済及び償還予定の残高を含んでおります。

当第1四半期連結会計期間(2024年3月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	62,628	-	-	62,628	62,628
社債	32,421	-	31,797	-	31,797
その他の金融負債 (外部株主への支払義務)	62,311	-	-	62,311	62,311

(注) 1年以内返済及び償還予定の残高を含んでおります。

償却原価で測定される金融資産、金融負債については、社債を除いて、公正価値は帳簿価額と近似しております。

公正価値で測定される金融商品

公正価値で測定される金融商品の公正価値ヒエラルキーは、以下のとおりであります。

前連結会計年度（2023年12月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産				
その他の金融資産（株式）	8,320	-	13,310	21,631
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産				
デリバティブ資産	-	540	-	540
合計	8,320	540	13,310	22,171
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債				
デリバティブ負債	-	431	-	431
合計	-	431	-	431

（注） 前連結会計年度において、公正価値ヒエラルキーのレベル1及び2の間の重要な振替はありません。

当第1四半期連結会計期間（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産				
その他の金融資産（株式）	8,535	175	14,209	22,921
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産				
デリバティブ資産	-	368	-	368
合計	8,535	544	14,209	23,289
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債				
デリバティブ負債	-	797	-	797
合計	-	797	-	797

（注） 当第1四半期連結会計期間において、公正価値ヒエラルキーのレベル1及び2の間の重要な振替はありません。

レベル3に分類されている非上場株式の公正価値は、主として純資産価値に基づく評価技法を適用して算定しており、この評価モデルでは修正純資産法等を用いて算定しております。

レベル2に分類されている金融資産及び金融負債は、主として為替予約、金利通貨スワップ等に係るデリバティブ取引であります。為替予約、金利通貨スワップ等の公正価値は、取引先金融機関等から提示された金利等の観察可能な市場データに基づき算定しております。

レベル3に分類された金融資産の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
期首残高	16,093	13,310
利得及び損失合計		
純損益(注)1	156	-
その他の包括利益(注)2	1,364	860
購入	427	38
期末残高	15,313	14,209

(注)1．純損益に含まれている利得及び損失は、要約四半期連結損益計算書の「その他の収益」に含まれております。

2．その他の包括利益に含まれている利得及び損失は、要約四半期連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の公正価値の変動」に含まれております。

14. ドミネーション・アグリーメント

(1) ドミネーション・アグリーメントの発効

当社の連結対象会社であるDMG MORI Europe Holding GmbH(以下、「GmbH社」とDMG MORI AKTIENGESELLSCHAFT(以下、「AG社」との間でドミネーション・アグリーメントが2016年8月24日に発効されました。

ドミネーション・アグリーメントとは、ある会社から他の会社の意思決定機関である取締役会に対して直接的な指示が可能となるドイツ法制に基づく契約です。また、これにより2016年度以降のAG社の利益及び損失はGmbH社に移転します。

GmbH社以外のAG社株主(以下、「外部株主」とは、AG社株式の買取を請求するか、請求しない場合には継続的に補償金を受領することができます。GmbH社は外部株主による株式買取請求に対して、AG社株式1株当たり37.35ユーロで応じる義務があります。また、株式買取請求をしない外部株主に対しては、年度毎にAG社株式1株当たり1.17ユーロ(税込)の継続補償を支払う義務があります。

当初、株式買取請求に応じる義務のある期間は、ドミネーション・アグリーメントの発効日から2ヵ月間の予定でしたが、外部株主から株式買取請求価額及び年度毎の継続補償額について再評価の申し立てが裁判所に提起されたため、株式買取請求期間はドイツ法制に基づいて裁判終結の告知の2ヵ月後まで延長されております。なお、株式買取請求価額及び年度毎の継続補償額については、ドイツの裁判所が指名した監査人が公正な価額として監査したものであり、当社は妥当な価額であると考えております。

(2) 会計処理の概要及び重要な非資金取引

ドミネーション・アグリーメントの発効により、将来支払いが見込まれる金額の割引現在価値をその他の金融負債に計上しております。外部株主に対する将来支払いが見込まれる金額の割引現在価値を当第1四半期連結会計期間末時点で再評価した結果、要約四半期連結財政状態計算書のその他の金融負債(流動)に62,311百万円、要約四半期連結損益計算書の金融費用に986百万円を計上しております。

15. 後発事象

該当事項はありません。

16. 追加情報

当社が2021年7月16日に発行した2024年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（以下、「本社債」という。）について、2024年3月18日付で本社債の社債要項に定める130%コールオプション条項の条件が充足され、同日付で残存する本社債の全部をその額面金額の100%で繰上償還する権利を行使しました。新株予約権の行使期限である2024年4月12日までに額面全額について新株予約権の行使請求が行われ、繰上償還期日である2024年4月17日までに普通株式への転換が完了しております。

当第1四半期連結会計期間末時点においては、要約四半期連結財政状態計算書の社債及び借入金（流動）に32,421百万円を計上しております。

1. 繰上償還する銘柄	DMG森精機株式会社
2. 当初の償還期限	2024年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債 2024年7月16日
3. 繰上償還対象総額	残存する本社債の全部（発行総額40,000百万円）
4. 新株予約権の行使期限	2024年4月12日
5. 繰上償還期日	2024年4月17日
6. 当四半期末日までの新株予約権行使による転換金額 及び期中転換による増加株式数	7,550百万円（額面）、3,020,358株
7. 当四半期末日以降の新株予約権行使による転換金額 及び増加株式数	32,450百万円（額面）、12,981,549株
8. 新株予約権行使期限満了時点の発行済株式総数	141,955,590株

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年5月10日

DMG森精機株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松浦 義知
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小川 浩徳
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	見並 隆一

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に

掲げられているDMG森精機株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、DMG森精機株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。